

# 《 昭光園に関する求人：生活支援員（臨時職員）》

＊＊＊ 詳しくは 昭光園までお尋ねください。 (担当：橋田・濱口, 電話：884-6128) ＊＊＊

○事業所名	昭光園 (高知市北本町4丁目2番49号)
○職種	生活支援員（生活介護事業 もしくは 就労継続支援B型事業） *希望する事業をお知らせください。
○必要な資格等	「笑顔・明るさ・元気・やる気」と 普通自動車免許（AT限定可） ※ パソコン(ワード・エクセル)の入力操作あり
○雇用形態	臨時職員
○月額賃金	200,000円 ※月給+処遇改善手当(32,000円)
○その他の手当 (支給要件あり)	・資格手当 上限 6,000円 ・ 住宅手当 支給上限10,000円 ・ 通勤手当 支給上限9,200円 ・通勤駐車場手当 支給上限5,000円 ・特例処遇改善手当 年1回(3月支給) ※業績により変動
○業務内容	・主に知的に障害のある方の作業支援や生活全般にわたる支援（外部作業・レクレーション・食事・排泄介助等） ・支援に関する記録業務 ・送迎・活動時の車両運転 ※車両には8～10人乗りがあります
○勤務時間	8：30～17：15 8時間（休憩時間45分）
○休日	土・日・祝祭日・年末年始(12/29～1/3) 《2025年度：123日》 ※年次有給休暇：採用日より付与 [法定日数を採用日・採用半年後に2分割して付与]
○加入保険等	健保・厚生・雇用・労災 (社福)昭和会 慶弔見舞 福祉医療機構 退職共済 《勤続1年以上で加入》 ※福祉医療機構の加入要件による
○勤務開始日	ご相談ください。 ※最初の1年間は、半年ごとの契約更新となります。2年目より1年間契約となります。

